

(面談資料)

令和4年2月8日

日本原子力研究開発機構

大洗研究所

環境保全部

## 重水臨界実験装置（DCA）施設の廃止措置計画に係る行政相談

大洗研究所の重水臨界実験装置（DCA）施設については、平成14年1月に解体届を国に届け出、平成18年10月に廃止措置計画の認可を取得、4段階に分けて廃止措置を進めている。

現在、原子炉本体等の解体・撤去及び燃料の搬出を行う第3段階の終期を令和4年度までとしているが、燃料搬出に時間を要することから、第3段階の終期を令和10年度以降に延長したい。なお、燃料搬出の時期により、第3段階の期間を変更した場合においても、燃料貯蔵庫は性能維持施設としてその性能を維持するため安全上の問題はない。

この手続きについて、廃止措置計画に係る軽微な変更（試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第十六条の八）に伴う届け出でよいか、相談したい。

以上

表11-1 DCAの廃止措置全体工程

項目	工期(年度)	第1段階 平成14年度				第2段階 平成15～19年度		第3段階 平成20～令和4年度*		第4段階 (着手後約5年間)	
		▼解体届出 解体開始	原子炉の機能停止に係る措置	燃料棒分解洗浄設備等の 解体撤去	燃料棒本体等の解体撤去	原子炉建屋等の 解体撤去等	燃料搬出の完了	廃止措置終了			
<ul style="list-style-type: none"> <li>封印蓋の取付け</li> <li>安全棒・制御棒の解体</li> <li>計測制御系統施設の機能停止</li> <li>起動用中性子源の取外し及び搬出</li> </ul>		■	■								
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存放射性物質の評価のため の試料採取及び評価</li> <li>燃料棒分解洗浄設備の解体撤去</li> <li>起動用中性子源装置の解体撤去</li> <li>重水の搬出</li> </ul>		■	■	■	■						
<ul style="list-style-type: none"> <li>重水設備、ガス系設備、計測制御系統 施設、原子炉本体の解体撤去</li> <li>燃料の搬出</li> </ul>						■	■	■	■		
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋、放射線遮蔽体の除染及び 放射能濃度確認対象物の放射能濃度の測定</li> <li>核燃料物質取扱施設、貯蔵施設、廃棄物 廃棄設備、放射線管理施設の解体撤去 及び重水倉庫、DPTタンクヤードの解体、 原子炉建屋、放射線遮蔽体の解体</li> </ul>									■	■	

※燃料搬出の時期に依存する。

注) ■：実績 □：計画を示す。

表11-1 DCAの廃止措置全体工程

項目	工期 (年度)	第1段階 平成14年度				第2段階 平成15～19年度		第3段階 平成20～令和10年度以降*		第4段階 (着手後約5年間)	
		▼解体届 提出開始	解体 工事に 関係 する	原子炉の機能停止に係る措置	燃料棒分解洗浄設備等の 解体撤去	原子炉本体等の解体撤去	原子炉建屋等の 解体撤去等	燃料搬出の完了	廃止措置終了		
<ul style="list-style-type: none"> <li>封印蓋の取付け</li> <li>安全棒・制御棒の解体</li> <li>計測制御系統施設の機能停止</li> <li>起動用中性子源の取外し及び搬出</li> </ul>		■	■	■							
<ul style="list-style-type: none"> <li>残存放射性物質の評価のための試料採取及び評価</li> <li>燃料棒分解洗浄設備の解体撤去</li> <li>起動用中性子源装置の解体撤去</li> <li>重水の搬出</li> </ul>			■	■	■						
<ul style="list-style-type: none"> <li>重水設備、ガス系設備、計測制御系統施設、原子炉本体の解体撤去</li> <li>燃料の搬出</li> </ul>					■	■	■	■	■	■	
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋、放射線遮蔽体の除染及び放射能濃度確認対象物の放射能濃度の測定</li> <li>核燃料物質取扱施設、貯蔵施設、廃棄物廃棄設備、放射線管理施設の解体撤去及び重水倉庫、D P タンクヤードの解体、原子炉建屋、放射線遮蔽体の解体</li> </ul>											

※燃料搬出の時期に依存する。  
注) ■ : 実績 □ : 計画を示す。